

入札公告(説明書)

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本業務は、設計図書等について東日本高速道路株式会社(以下「当社」という。)ホームページからダウンロードにより入手する方式としますのでご注意ください。

平成26年1月8日

(契約責任者)東日本高速道路株式会社 東北支社

支社長 野村 浩

記

1. 業務概要

(1) 業務名 東北支社管内 車両管理等業務

(2) 業務内容等

本業務の内容は次のとおりである。

一 車両の運転

二 車両の日常点検

三 燃料及び油脂等の補給

四 車両の保管

五 車両の清掃

六 上記に付随する業務

七 自動車の保険に関する業務(自動車損害賠償保障法に基づく強制保険及び車両保険に関する業務を除く)

八 事故の処理に関する業務

(3) 履行期間 平成26年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 業務体制 別表 車両保管場所等一覧表(以下「別表という。」)のとおり

(5) 主な出張先 別表のとおり

(6) 本業務は、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の対象業務である。

2. 競争参加資格

本業務に係る競争に参加できるのは、次に掲げる条件をすべて満足している者であって、契約責任者による本業務に係る競争参加資格確認の結果、資格を有すると認められた者とする。

(1) 東日本高速道路株式会社契約規程実施細則(平成17年細則第16号)第6条の規定に該当しない者であること。契約規定実施細則第6条に該当する者とは、次に掲げる者をいう。

《東日本高速道路株式会社契約規程実施細則(平成17年細則第16号)抜粋》

(競争参加不適格者)

第6条 契約責任者は、次の各号の一に該当する者については、特別の理由がある場合を除くほか、競争への参加を認めてはならない。

- 一 民法に規定する制限行為能力者である個人(個人とは自然人をいう。以下本条において同じ。)
 - 二 破産法に基づき破産手続開始の申立てをした法人
- 2 契約責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者については、その事実が明らかになった日から2年間、競争への参加を認めないことができる。
- 一 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした個人又は法人(当該行為をした法人のほか、当該個人に対する使用者責任を負う法人を含む。以下、本項において同じ。)
 - 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した個人又は法人
 - 三 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた個人又は法人
 - 四 監督又は検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げた個人又は法人
 - 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかった個人又は法人
 - 六 会社に提出した書類に虚偽の記載をした個人又は法人
 - 七 その他会社に著しい損害を与えた個人又は法人
 - 八 前各号の一に該当する個人又は法人を、その該当する事実のあった日から2年以内に、会社との契約において使用した個人又は法人
- 3 契約責任者は、次の各号の一に該当する者については、その間において、競争への参加を認めないことができる。
- 一 会社と重大な利害の対立があり、かつその態様からみて契約の相手方として不適当であると認められる個人又は法人
 - 二 前号又は前項各号の一に該当する個人又は法人を、会社との契約において使用しようとする個人又は法人(当該行為をしようとする法人のほか、当該個人に対する使用者責任を負う法人を含む。)
- 4 契約責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者については、その間において、競争への参加を認めてはならない。
- 一 破産法に基づき破産手続開始の申立てをした個人で、復権を得ない者
 - 二 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした個人又は法人で、再生手続開始の決定を得ない者
 - 三 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てをした法人で、更正手続開始の決定を得ない者
 - 四 経営状態が著しく不健全であると認められる個人又は法人
 - 五 市場競争を実質的に制限する行為があると認められる個人又は法人(当該行為があると認められる法人のほか、当該個人に対する使用者責任を負う法人を含む。)
 - 六 警察当局により、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずる者として、公共工事等からの排除要請等の対象とされた法人

(2) 以下の要件を満たすものであること。

次の i ~ iii の要件を満たす「安全運転管理責任者」の選任予定者1名以上5名以内を決定し、安全運転管理責任者届出書(別記様式1)を作成し、当該者に係る下記ivの書類を提出できる者であること。

- i) 普通自動車第一種運転免許取得後10年以上である者
- ii) 申請書等の提出日以前に3ヵ月以上直接かつ恒常的に雇用関係にある者であること
- iii) 過去5年間において、飲酒による違反の記録がない者であること
- iv) 以下の書類を提出すること
 - ・ 自動車運転免許証の写
 - ・ 無事故無違反証明書
 - ・ 運転記録証明書（過去5年間）
 - ・ 運転免許経歴証明書
 - ・ 雇用保険者証の写又は健康保険証の写（3ヵ月以上直接かつ恒常的に雇用関係にあることを確認するため）

3. 安全運転管理責任者の選任及び変更について

(1) 業務提案書に記載した「安全運転管理責任者」1名は、必ず平成26年4月1日の業務開始日（以下「業務開始日という。」）に選任することとし、業務が完了するまで原則として、変更することはできない。

ただし、病気・退職・死亡等極めて特殊な事情により配置することが困難な場合は、当社の承諾を得ることで、業務提案書に記載した「安全運転管理責任者」と同等以上の者に変更することができる。

また、安全運転管理責任者の評価・変更については、以下の点に留意すること。

*留意事項

○「安全運転管理責任者」の選任は1名とするが、業務提案書に記載する「安全運転管理責任者」の数は、1名以上5名以内とする。

ただし、「安全運転管理責任者」の記載が2名以上の場合には、最も評価値の低い者の評価値とする。

○ 業務提案書に記載した「安全運転管理責任者」の変更については、以下のとおりとする。

・ 業務提案書の提出期限前

業務提案書を提出期限よりも前に提出した場合は、提出期限まで「安全運転管理責任者」を変更することができる。

・ 業務提案書の提出期限以降契約締結まで

業務提案書の提出期限以降は、「安全運転管理責任者」を変更することができない。

・ 契約締結後

業務提案書に記載した「安全運転管理責任者」1名は、業務が完了するまで原則として、変更することはできない。

ただし、病気・退職・死亡等極めて特殊な事情により配置することが困難な場合は、当社の承諾を得ることで、業務提案書に記載した「安全運転管理責任者」と同等以上の者に変更することができる。

(2) 安全運転管理責任者及び車両管理員（代務員を含まない）を業務開始日の1週間前までに決定し、「安全運転管理責任者届」及び「車両管理員届」を提出すること。

また、全ての車両管理員は業務開始1週間前より配置先において、必要に応じ運転ルートを把握するための試乗を行うなどの事前確認を行うこと。

なお、費用については諸経費に含むこと。

4. 入札手続等

(1) 担当部署

東日本高速道路株式会社 東北支社 技術部 調達契約課

(住所) 〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央3-2-1 青葉通プラザ 3階

(電話番号) 022-217-1727

(2) 設計図書等の交付期間等

業務提案書記載例(別紙1)、業務提案書作成要領(別紙2)、契約書、入札者に対する指示書、金抜設計書及び車両管理等業務仕様書等(以下「設計図書等」という。)は次のとおり交付する。

① 交付期間：入札公告の日から平成26年1月27日(月)まで

② 交付方法：当社のホームページから入手するものとする。

http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/

5. 競争参加資格確認申請書等の提出に関する事項

(1) 申請書等の作成

本業務の競争に参加を希望する者(以下「入札参加希望者」という。)は、競争参加資格確認申請書(別記様式1)、安全運転管理責任者届出書及び業務提案書(以下「申請書等」という。)を提出し、契約責任者による競争参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 申請書等の提出

① 提出期間：入札公告の翌日から平成26年1月27日(月)午後4時00分

② 提出場所：記4.(1)の担当部署

③ 提出方法：郵送(簡易書留に限る)(正1部、写2部)すること。持参または電送による提出は受け付けない。

なお、提出期限以降、提出した申請書等の追加及び差替は認めないため、提出時は資料の不足、齟齬がないよう、十分確認すること。

(3) 申請書等の提出にあたっての留意事項

① 申請書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。

② 提出された申請書等は、入札参加希望者の競争参加資格の確認以外に、入札参加希望者に無断で使用しない。

③ 申請書等に虚偽の記載をした者は、競争参加資格を認めない。また、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。さらに、無効の入札をした者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消す。

④ 提出された申請書等は、返却しない。

⑤ 落札者が、別表に定める必要人員を業務開始時点で配置できない場合には、落札決定を取り消す。

6. 業務提案書等のヒアリング

入札参加希望者から提出された業務提案書に基づき、下記のとおりヒアリングを実施する。

なお、ヒアリングには、業務提案書の内容を理解し、説明できる者が参加すること。

- (1) 開催日時 平成26年2月7日(金)～平成26年2月10日(月)までの間を予定しており、
詳細な日時については、別途通知する。
- (2) 開催場所 東日本高速道路株式会社 東北支社 会議室
(住所) 宮城県仙台市青葉区3-2-1 青葉通プラザ

7. 競争参加資格の確認に関する事項

- (1) 競争参加資格者として必要な要件についての審査基準日は申請書等の提出期限の日とする。
- (2) 契約責任者は、入札参加希望者から提出された申請書等の確認を行い、競争参加資格確認結果を通知するものとする。

競争参加資格確認結果通知予定日 平成26年2月6日(木)

8. 入札書の提出期限等

- (1) 提出期限：平成26年2月24日(月)午後4時00分まで
- (2) 提出場所：記4.(1)の担当部署
- (3) 提出方法：郵送(簡易書留に限る。)すること。持参・電送・電話その他の方法による入札は認めない。封筒は二重にし、表封筒に<平成26年2月25日開札「東北支社管内 車両管理等業務」>と朱書き。中封筒には入札書のみを入れて封印、かつ、その封皮に氏名(法人の場合は商号または名称)及び<平成26年2月25日開札「東北支社管内 車両管理等業務」の入札書在中>と朱書きし、入札書の提出期限までに上記4.(1)の担当部署まで郵送しなければならない。

入札者は、入札及び開札にかかる留意事項として、入札者に対する指示書「5. 入札及び開札」を参照のこと。

なお、入札書の提出後の追加・差替は認めないため、不足・齟齬のないよう十分確認の上、提出すること。

9. 開札の日時及び場所等

- (1) 開札の日時及び場所
 - ① 開札日時：平成26年2月25日(火)午前11時00分
 - ② 場所：東日本高速道路株式会社 東北支社 会議室
- (2) 開札は入札者、その代理人(復代理人を含む、以下「入札参加者」という。)を立ち合わせて行う。ただし、入札参加者が立ち会わない場合は、当該入札事務に関係のない当社の社員を立ち合わせて行う。
- (3) 入札参加者は、開札時刻後においては、開札場に入場する事はできない。
- (4) 入札参加者は、当社が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場する事はできない。

10. 落札者の決定方法

(1) 開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、「加算方式」に基づき算定した評価値が最も高い入札者を落札者とする。

(2) 評価値は100点を満点とし、その算定は次に示す各評価点を加算して行う。(評価値=価格評価点+技術評価点)

① 価格評価点 (配点50点) 式A×0.5 + 式B×0.5

なお、少数第4位以下は切り捨てとする。

$$\text{式A} = \text{配点} \times \left\langle 1 - \left\{ \frac{(\text{入札価格} - \text{調査基準価格})}{(\text{契約制限価格} - \text{調査基準価格})} \right\}^2 \right\rangle$$

なお、少数第4位以下は切り捨てとする。

また、入札価格が調査基準価格を下回る場合の配点は50点とする。

$$\text{式B} = \text{配点} \times \left\langle 1 - \left\{ \frac{(\text{入札価格} - \text{評価基準価格})}{(\text{契約制限価格} - \text{評価基準価格})} \right\}^2 \right\rangle$$

※評価基準価格は、契約制限価格に10分の5.5を乗じた価格とする。

なお、少数第4位以下は切り捨てとする。

また、入札価格が評価基準価格を下回る場合の配点は50点とする。

② 技術評価点 (配点50点)

下記に示す評価基準により算定する。

会社の評価

No.	評価項目	得点
1	業務実施体制 緊急連絡体制及び現地の指導監督体制が確立されている。	2点
2	業務経験 平成23年4月1日から業務提案書の提出日までに本業務と同等業務又は類似業務（ハイヤー運送契約や、タクシー運送契約などの旅客輸送業務）の経験を有している。	2～0点
3	車両管理員の採用 車両管理員を採用する際に重視する項目について（ヒアリング評価項目） 運転経歴 各種資格の保有状況 健康状態 コミュニケーション能力 判断力等（記憶力や反射神経等の車両の運転に不可欠な能力）	10～0点
4	事故対応 事故時の対応マニュアルが確立されている。	2点
5	福利厚生 社員の健康管理を重視した福利厚生を実施している。	1点
6	人材育成	5～0点

	配置予定者の研修計画について (ヒアリング評価項目) 運転技術 事故発生時の処置・報告 車両の維持管理 運転マナー その他(上記以外に関する研修計画)	
7	人材育成(業務開始1週間前までの実施項目) 高速道路の試乗研修 主な出張先のルート確認 報告書等の記入及び提出方法の指導 車両管理員としてのマナー講習 健康診断の実施	10~0点
8	不正防止 内部監査の実施体制が確立されている。	2点
9	その他 プライバシーマーク制度の取得会社である。	1点
	合 計	35点

安全運転管理責任者の評価

No.	評価項目	得点
1	普通自動車を運転できる第二種免許取得者である。	1点
2	ゴールド免許取得者である。	1点
3	過去5年間無事故無違反である。	5点
4	道路運送法に規定する運行管理者の資格を有している。	2点
5	自動車整備士技能検定3級以上の合格者である。	1点
6	公安委員会が定める安全運転管理者講習会を平成23年4月1日から業務提案書の提出日までに受講し修了証の交付を受けている。	2点
7	平成23年4月1日から業務提案書の提出日までに本業務と同等業務において安全運転管理責任者の経験がある。	3点
	合 計	15点

(3) 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該入札を行った2者以上の者による再度の入札

により落札者を決定する。ただし、再度の入札によってもなお落札者が決定しない場合は、くじ引きにより落札者となるべきものを決定する。

- (4) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不相当であると認められるときはこの入札を無効とし、契約制限価格の制限の範囲内で有効な入札をした他の者の価格評価点及び評価値を再算出し、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
- (5) 評価された業務提案の内容が受注者の責により達成できないと認められた評価項目については、再度評価を行い、未履行相当額を請負代金額から減じる。

1 1. 支払条件

- (1) 前金払 無
- (2) 部分払 有：本契約の相手方は、車両管理等業務契約書第 2 4 条に基づき部分払の請求をすることができる。

1 2. 入札公告（説明書）に対する質問

この入札公告（説明書）及び設計図書等に対する質問がある場合は、書面（様式は自由）により、持参または郵送（簡易書留に限る）により提出するものとし、電送・電話による受付は行わない。

- ① 受付期間：入札公告の日の翌日から平成 26 年 2 月 7（金）までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日、午前 1 0 時から午後 4 時まで。
- ② 受付場所：記 4.（1）の担当部署
- ③ 回答方法：質問を受取った翌日から原則として 5 日（休日を含まない。）以内に当社ホームページ（「入札公告・契約情報検索」内の「その他契約情報」）に掲載する。
⇒http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/

1 3. 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約責任者に対して競争参加資格がないと認めた理由について、書面（別記様式 3 「競争参加資格がないと認めた理由の説明請求書」）により、次に従い説明を求めることができる。
- ① 提出期限：通知を受けた日から 7 日以内。（行政機関の休日を含まない。）午後 4 時まで
- ② 提出場所：記 4.（1）の担当部署
- ③ 提出方法：持参すること。郵送または電送によるものは受付ない。
- (2) 契約責任者は、説明を求められたときは上記（1）の期限の翌日から起算して 5 日以内（行政期間の休日を含まない。）に説明を求めた者に対して書面により回答する。

1 4. 低入札価格調査について

- (1) 本業務の競争入札においては、低入札価格調査基準価格を設定しており、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最高評価値の入札価格が低入札価格調査基準価格未満である場合は、入札を保留し、当該入札をした入札者を対象として低入札価格調査を行

う。

- (2) 低入札価格調査対象となった入札者は、NEXCO東日本に対し、低入札価格調査に関する資料の提出やヒアリング等について協力していただきます。入札者は、いかなる理由があっても辞退をすることは認められません。
- (3) 低入札価格調査の結果、低入札価格調査対象となった入札者の入札価格により、本業務の請負契約の内容に適合した履行がなされると認めた場合、契約責任者は、当該入札者の入札価格に消費税相当額を加えた金額をもって本業務の請負契約金額と決定し、当該入札者を落札者として決定します。
- (4) 低入札価格調査の結果、低入札価格調査対象となった入札者の入札価格により、本業務の請負契約の内容に適合した履行がなされないと認めた場合、契約責任者は、当該入札者のした入札を無効とし、契約制限価格の制限の範囲内において次順位の入札価格に消費税相当額を加えた金額をもって本業務の請負契約金額と決定し、当該次順位の入札者を落札者として決定します。ただし、当該次順位の入札価格が低入札調査基準価格未満であった場合には、同様に低入札価格調査を実施します。
- (5) 契約責任者は、落札者の決定後、すべての入札者に対し低入札調査の結果、落札者名とその入札金額をお知らせします。
- (6) 低入札価格調査対象とならなかった入札者においては、上記(4)に示す手続を踏まえ、上記(5)に示す落札者決定を知るまでの間は、引続き本業務の契約が可能となる体制を維持してください。
- (7) 低入札価格調査にあたり、上記(2)に示す資料の提出やヒアリング等に協力の無い場合及び虚偽の記載や虚偽の報告をした場合、契約責任者は、その事実を知った時点において、当該行為を原因として、契約解除等の必要な措置を講じることがあります。

15. その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証及び契約保証金 不要
- (3) 契約書の作成の要否 要
- (4) 契約手続における交渉の有無 無
- (5) 入札に関する一般的な質問については、NEXCO 東日本のホームページを参照のこと。
<http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/>
- (6) この競争を行う場合において了知し遵守すべき事項は、「入札者に対する指示書」による。

別表 車両保管場所等一覧表

配置場所（所在地）	主な出張先	安全運転 管理責任者	車両管理員
仙台工事事務所 （仙台市太白区鹿野 3-4-8）	仙台市内	1名	1台
山形工事事務所 （山形市西越 42-2）	山形市内		1台
いわき工事事務所 （いわき市平下神谷字仲田 100）	いわき市内		1台
相馬工事事務所 （相馬市中村字塚ノ町 65-16 振興公社駅ビル）	相馬市内		1台
青森管理事務所 （青森市大字岩渡字熊沢 250-259）	青森市内 事務所管内		1台
十和田管理事務所 （鹿角市十和田錦木字赤沢田 19）	鹿角市内 事務所管内		1台
盛岡管理事務所 （盛岡市羽場 11-66）	盛岡市内 事務所管内		1台
古川管理事務所 （大崎市古川新田字宝稔 48）	大崎市内 事務所管内		1台
仙台管理事務所 （仙台市青葉区郷六字庄子 40）	仙台市内 事務所管内		1台
郡山管理事務所 （郡山市喜久田町字下尾池 1）	郡山市内 事務所管内		1台
八戸管理事務所 （八戸市北白山台 5-5-1）	八戸市 事務所管内		1台
横手管理事務所 （横手市柳田字大谷地 26-11）	横手市内 事務所管内		1台
秋田管理事務所 （秋田市上北手古野字大繫沢 30-2）	秋田市内 事務所管内		1台
山形管理事務所 （山形市千石 91）	山形市内 事務所管内		1台
鶴岡管理事務所 （鶴岡市小淀川字谷地田 90）	鶴岡市内 事務所管内		1台
いわき管理事務所 （いわき市好間町北好間字丸田 17-1）	いわき市内 事務所管内		1台
会津若松管理事務所 （会津若松市町北町大字始字屋敷 66）	会津若松市内 事務所管内	1台	

※貸与不動産面積、賃料、車両管理員の人数については、履行期間途中で変更する場合があります。

※いわき工事事務所、いわき管理事務所、相馬工事事務所の事業エリア内には東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の発生に伴い原子力災害対策特別措置法等に基づき設けられた避難指示解除準備区域等が含まれている。

※上表は主な出張先であり、各組織における事業エリア内は走行するものであって、必要に応じて事業エリア外の地域を走行する場合もある。

事業エリア⇒ (http://www.e-nexco.co.jp/company/office_list/tohoku_office/)

対象書類様式集（本業務に必要な書式は次のとおり）

1. 競争参加資格確認申請書

提出書類の様式		提出の要否	提出期限日
別記様式 1	競争参加資格確認申請書	必要	平成 26 年 1 月 27 日(月)
別記様式 2	安全運転管理責任者届書	必要	
—	業務提案書 ※別紙 1・別紙 2 を参照のうえ作成すること	必要	
指示書様式 4-1	暴力団排除に関する誓約書	必要	
指示書様式 4-2	暴力団排除に関する誓約書：役員等名簿一覧	必要	
その他様式			
別記様式 3	競争参加資格がないと認めた理由の説明請求書	(※)	入札公告を参照のこと

※ 説明請求及び再苦情を申し立てる場合に作成する。

別記様式1 競争参加資格確認申請書

競争参加資格確認申請書

平成00年00月00日

東日本高速道路株式会社

東北支社長 野村 浩 殿

〒

住所

会社名

代表者

印

担当者

TEL

FAX

E-mail

注意)「代表者」の欄は、法人代表権者に限定する必要はなく、NEXCO という「契約責任者」と同じく、契約締結権限を有する者(=契約当事者。事業部長・支店長・営業所長など)であればよい。

平成26年1月8日付けで入札公告のありました(業務名) 東北支社管内 車両管理等業務に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、上記業務の入札公告において示された競争参加資格にかかる要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第6条に該当する法人ではありません。なお、同条第4項第六号に関しては、入札者に対する指示書内の「暴力団排除に関する誓約書」により排除要請等の対象法人でないことを証明します。
- ・今後、落札者決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合は、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

記

1. 安全運転管理責任者届出書(別記様式2)
2. 業務提案書
(別紙1 業務提案書記載例・別紙2 車両管理等業務標準業務提案書作成要領 参照のこと)
3. 暴力団排除に関する誓約書(指示書様式4-1)
4. 暴力団排除に関する誓約書:役員等名簿一覧(指示書様式4-2)

安全運転管理責任者届出書

業務名)

安全運転管理責任者選任予定者

氏 名	生 年 月 日
	年 月 日 (歳)
	年 月 日 (歳)
	年 月 日 (歳)
	年 月 日 (歳)
	年 月 日 (歳)

※以下の書類を添付すること。

- ①自動車運転免許証の写
- ②無事故無違反証明書
- ③運転記録証明書(過去5年間)
- ④運転免許経歴証明書
- ⑤雇用保険者証の写又は健康保険証の写

業務提案書（例）

業務名 東北支社管内 車両管理等業務

標記業務について、業務提案書を提出します。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

東日本高速道路株式会社東北支社

支社長 野村 浩 殿

提出者 住所
電話番号
会社名
代表者

印

1. 業務の実施計画

- (1) 業務実施体制
- (2) 業務経験
- (3) 車両管理員の採用
- (4) 事故対応
- (5) 福利厚生
- (6) 人材育成
- (7) 不正防止
- (8) その他

2. 安全運転管理責任者の資格

※資格を有することが確認できる書類及び運転経歴に関する証明書を添付すること。

【必須のもの】

- (1) 安全運転管理責任者届出書（別記様式2）のとおり。

【任意のもの】

- (2) 公安委員会が定める安全運転管理者講習会を平成23年4月1日から業務提案書の提出日まで
に受講したことを証する書類（任意）
- (3) その他の公的資格の合格証（任意）
- (4) 平成23年4月1日から業務提案書の提出日までに本業務と同等業務又は類似業務の実務経験を
確認出来る業務従事証明書（任意）（類似業務：道路運送法第3条に掲げる「旅客自動車運送
事業」の業務）

以 上

別紙2 車両管理等業務標準業務提案書作成要領

1. 業務提案書の作成方法

業務提案書はA4判とし、業務提案書記載例を参考に作成すること。なお、文字サイズは、10ポイント以上とすること。

2. 業務提案書の内容及び記載上の留意事項

作成基準日は、業務提案書の提出日とし、次に掲げる事項に留意の上、作成すること。

①会社に対する評価の着眼点

i) 業務実施体制（緊急連絡体制及び現地の指導・監督体制）

- ・本業務における実施体制を記載すること。
- ・車両管理員の休暇取得時における指揮命令・業務執行体制等を記載すること。
- ・本業務を契約した場合の当社事業所毎の緊急連絡先及び現地の指導監督体制が確立されている場合は記載すること。
- ・会社の組織図等を提出すること。

ii) 業務経験

- ・平成23年4月1日から業務提案書の提出日までの間において同等業務又は類似業務の経験の有無を記載すること。なお、有の場合は記載内容が確認出来る書類(契約書の写しなど)を提出すること。

iii) 車両管理員の採用

- ・採用する際に重視する項目についてまとめること。

iv) 事故対応マニュアル

- ・事故時の対応マニュアルがある場合は提出すること。

v) 福利厚生

- ・社員の健康管理を重視した福利厚生の内容についてまとめること。

vi) 人材育成

- ・運転技術だけでなく、人間性やマナー向上に対する研修についてまとめること。
- ・契約締結後から業務開始1週間前までの間に、以下の研修項目について「実施する○、実施しない×」と回答した上で、具体的にどのように行うのか記載すること。

○高速道路の試乗研修

○入札公告に記載された主な出張先のルート確認

○報告書等の記入及び提出方法の指導

○車両管理員としてのマナー講習

○健康診断の実施

vii) 不正防止

- ・不正防止の観点から内部監査の実施体制及び内容についてまとめること。

viii) その他

- ・プライバシーマーク制度の取得会社であればその旨記載すること等。(有効期限が確認できる書類を添付すること)

②安全運転管理責任者に対する評価の着眼点

i) 総合評価基準に関する以下の書類を提出すること。

- ・公安委員会が定める安全運転管理者講習会を平成23年4月1日から業務提案書の提出日までに受講したことを証する書類（任意）
- ・その他の公的資格の合格証（任意）
- ・平成23年4月1日から業務提案書の提出日までに本業務と同等業務又は類似業務の実務経験を確認出来る業務従事証明書（任意）（類似業務：道路運送法第3条に掲げる「旅客自動車運送事業」の業務）

以 上

別記様式3（競争参加資格がないと認めた理由の説明請求書例）

競争参加資格がないと認めた理由の説明請求書

東日本高速道路株式会社東北支社

支社長 野村 浩 殿

提出者) 住所
電話番号
会社名
代表者

印

平成〇年〇月〇日付で通知された、東北支社管内 車両管理等業務に係る競争参加資格の審査において、競争参加資格がないと認めた理由について、下記のとおり説明を求めます。

記

1. 業務名
2. 疑問内容

以 上